

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4094500065, 社会福祉法人水光福祉会, グループホーム和らぎ, 福岡県福津市西福岡4丁目1-15, 令和2年1月8日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「地域と共に」を基本理念とする、水光会グループの一員とし、様々な地域交流を行っております。福岡海岸松林清掃をはじめ、グループ主催の市民公開講では「認知症予防教室」を担当、また、月に一度行われる認知症カフェでは、地域の方々、他施設の方々と交流を図り、地域の憩いの場となれるよう、毎回様々なイベントを計画しております。職員・入居者ともに、認知症啓発イベントなどへも積極的に参加し、認知症への知識と理解を深めて頂けるよう、取り組んでおります。日々の生活の中でも、一昨年から始めた「雑巾作り」では、目標の100枚を見事完成させる事ができ、地域の小学校への寄贈を実現させる事ができました。職員一人一人が入居者だけでなく、共に働く仲間を大切に思い、日々楽しく働けるよう考え行動しております。今後も、入居者、ご家族、地域の方々のご理解とご支援を頂きながら、信頼される施設作りを力注いでいきたいと考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療・介護・福祉事業を幅広く展開する「宗像水光会総合病院」を母体とする「グループホーム和らぎ」は、開設して8年目を迎えるとしている。小学校への手作り雑巾寄贈や「赤ちゃんボランティア」の導入、畑の貸し出し等、地域拠点としての活動が年々広がっている。また、法人としてのスケールメリットは、職員育成や医療との密な連携、災害対策等に発揮され、隣接施設の「集いの場」を活用した地域交流や啓発活動には、利用者・職員も積極的に参加している。コロナ禍の中、活動を制限せざるを得ない状況が続いているが、広い敷地では共に野菜の収穫を楽しみ、食卓を賑わせたり、生地から皆で作る「うどん」や各種手作りおやつ、創作活動等、事業所内で出来る心身の活性化やストレスケアに配慮された取り組みを重ねている。利用者・職員の表情や雰囲気からも、居心地の良さが伝わってくる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和2年2月10日, 令和3年4月3日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service items.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で意見を出し合い、理念及び基本指針を作成。各ユニット毎に、常に目につく場所に掲げ、意識し業務に取り組んでいる。	～地域と共に～をテーマとする理念を掲げ、地域交流や認知症啓発活動等を通じて、その具現化に取り組んでいる。事業所独自の活動はもとより、法人内及び関係機関との連携を図りながら、地域拠点としての役割を担っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	福岡海岸松林清掃をはじめ、グループ主催の秋祭りを行い、地域住民からも楽しみにされている。また、野菜の苗やバレンタインのお菓子配布、小学校への雑巾寄贈なども行っている。	地域より「赤ちゃんボランティア」を募集し、利用者の方々の笑顔や癒しに結び付け、子育て相談の場にもなっている。広い敷地を活かした畑の貸し出しや苗の配布、継続されている小学校への手縫い雑巾寄贈や職員募集の際には地域の協力を得る等、双方向での取り組みを重ねている。併設施設に設置されている地域福祉拠点「集いの場」を活用した活動には、利用者・職員が積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症セーフティーネットワーク「蓮華草」加入。認知症サポーター養成講座や、啓発イベントへの参加。グループ主催の「市民公開講座」での認知症予防教室などの取り組みを、積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1度、偶数月に開催。入居者による会議開催の挨拶と、職員・入居者による手作りおやつでの「おもてなし」が好評となっている。入退去状況や活動内容の報告後、質疑応答の場を設け、改善や発展に努めている。	運営推進会議は、家族や自治会長、地域代表者、行政や地域包括支援センター担当者をメンバー構成とし、利用者・職員による手作りおやつ「おもてなし」が好評となっている。現状は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催を余儀なくされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問点や困りごとなどは、その都度電話や窓口にて相談や確認を行っている。認知症啓発イベントや地域密着型事業所連絡会などへの参加し、顔の見える関係づくりに努めている。	行政や関係機関、各事業所の連携が図られ、活発な認知症啓発活動が展開されている地域である。サポーター養成講座やオレンジカフェ、セーフティネットワーク蓮華草、啓発イベントの開催等を通じて協働されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを作成。グループ内の研修への参加と、その後の伝達講習により、職員全員周知徹底している。玄関は原則開錠（夜間帯17時半～翌8時半施錠）	指針やマニュアルの作成、研修や委員会活動の実施により、職員の意識や理解を深め、現状を振り返る機会を持っている。リスクマネジメントや抑圧感の無い空間づくりや対応等、多面的な視点から、個別のより良いケアの実践に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループ内の研修への参加と、その後の伝達講習により、「虐待」に対する理解を常に深めている。常日頃から、言葉遣いに対する意識を強く持つよう、グループ全体で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の担当者や包括支援センター職員と連携を取り、相談し合える関係ができています。また、入居者の後見人・保佐人などとも関係性が築けており、相談にも対応してもらっている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する資料を整備し、必要時には情報提供を行い、制度活用に向けた支援が行えるよう体制を整えている。現状の活用実績もあり、研修実施や関係機関との連携を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、または改定などの際には、事前に説明を行っている。必ず疑問点の有無を尋ね、納得いただけるまで説明を行うよう、心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に、意見箱を設置している。入居者への好の確認などは定期的に行い、全職員が周知できるようカルテや目に付く場所に掲示している。家族面会時には、要望や意見を伺うよう心掛けている。	新型コロナ感染拡大防止のため、止むを得ず家族との面会が制限される中、写真やWEB面会、電話連絡等を通じて、情報共有と意見交換に努めている。利用者の方の意見により、玄関周辺環境整備が実現している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2月に1度の職員会議の開催で、職員間の意見交換や意識の統一を行っている。また、全職員に対して個人面談を年2回行い、困りごとや職場に対する意見、目標設定などを話し合いながら決定している。	職員会議開催時には事前に職員意見やアイデアを収集し、会議の中で反映しやすい工夫されている。コロナ過の中、事業所内で実施できる様々な取り組みについて、職員間での活発な意見交換が行われ、実際に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度2日間のリフレッシュ休暇を設け、有給休暇の取得と併用し、連休取得の勤務体制を確保しプライベートの充実も図れるよう配慮している。また、急なシフト変更などにも柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別を問わず介護職に対する熱意や姿勢、志望動機などを重視して行っている。在職中の職員に関しては、一人一人と話し合いながら、得意分野で力が発揮できるような役割分担を行っている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。管理者は職員個々の特性が発揮できるよう、自己実現や働きやすい職場環境づくりへの視点を確保している。デザート作りや壁面構成(鳥居等)のクオリティも高く、占いやコスプレ等、幅広く職員の個性が発揮されており、利用者支援にもつながっており、当事業所の大きな特徴ともいえる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループ主催の合同勉強会に参加し、その後の伝達講習により、周知徹底している。また、認知症啓発イベントや、事例発表会、認知症に関する勉強会などには、できるだけ多くの職員に参加できる機会を作っている。	法人内の合同研修の中で、様々な視点から人権教育・啓発に関する研修が計画されている。コロナ過の為、現状としては多数の職員が集まる機会を避け、伝達の工夫を行い周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や適性、個人の希望を把握し、法人内研修の参加(2回/年)を行っている。また、研修や他事業所の事例発表会への参加、資格取得の為に補助金制度などもあり、個人のスキルアップへの協力体制を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症啓発事業、地域密着型サービス連絡会などへの参加を行っている。また、グループ主催の地域交流会では、近隣地域のケアマネジャーなどとの交流会へも参加し、施設のアピールはもちろん、多種多様な職種との交流が持てる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や計画作成者を中心とし、入居前に自宅や病院、施設、利用事業所などを訪問している。ご本人、ご家族以外にも、ケアマネジャーや利用事業所など、より多くの場所から情報を取るよう、心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、看護師を中心に、見学、申し込み、契約を進めている。困りごとや不安にはその都度傾聴し、安心していただけるよう、柔軟な対応を心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	福津市外に居住の方に関しても、希望時は見学対応を行っている。入居に至らないケースに関しても、グループをはじめ、近隣施設や包括支援センターへの取次も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の家事活動などは、共同して行っている。日常の些細な事でも協力しながら行うよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、入居者の心身の状態を報告しながら、会話の時間を持つよう心掛けている。また、ご家族の体調面にも注意し、入居者、ご家族共に安定した生活が送れるよう配慮している。ご家族参加行事の充実を図り、信頼関係の構築に心掛けている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親族の電話や面会は歓迎して受け入れている。面会時にはできるだけ写真撮影を行い、形として残すよう心掛けている。	日常の会話や家族の協力を得ながら、これまでの関係性の把握に努め、実践に結び付ける取り組みを重ねている。コロナ過の為、直接的な関わりは制限せざるを得ない状況であるが、電話連絡やWE B面会、書信のやり取り、生活歴や習慣に通ずる働きかけを日々の生活に取り入れながら、関係性の継続に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や性格を把握し、席や日々の活動内容を検討している。入居者間の関係性を見極めながら、お互いが助け合いながら生活できる環境作りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中の病院や、同法人であれば施設への訪問なども行っている。退所後も、ご家族の希望に応じて、再入居相談やグループ内への連携なども柔軟に行える。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	不安や不満に傾聴する事や、一人一人の生活リズムを理解する事で、意向の把握に努めている。表情やしぐさなど、些細な事からも、気持ちがくみ取れるよう、常に注意を払っている。	日常の中の何気ない会話を大切に捉え、表情の変化、行動等から気づきを得ながら、想いや意向の把握に努めている。専門職としての職員育成はもとより、自然体での関わりや地域との関係性を重ねる中で、地域の中での個別の暮らしの継続に向けた支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取りは、ご本人、ご家族、ケアマネジャー、利用事業所などから実施している。カルテにはインテークアセスメントを入れる事で、在宅での様子や、入居までの経緯なども職員全員が把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを重視している。カルテや申し送り、また職員間の共有ノートにて報告し合っている。担当職員が中心となり、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	原則6ヶ月毎の介護計画書の見直しと、3ヶ月毎のモニタリングを行っている。入退院後などは、状況に応じプランの見直しを行っている。担当職員がご本人・ご家族から希望を聞き取り、計画作成者、管理者、看護師を交え話し合いながら、適切な目標とサービス内容を策定している。また、職員会議の場でも、課題やケアのあり方について、全職員で話し合っている。	家族の協力も得ながら、生活歴や馴染みの関係性、嗜好等の把握と共有に努め、実践への反映に努めている。介護計画には、本人や家族の役割も記載され、日々の記録との連動も意識されている。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、担当職員も関わりながら、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿った記録の記入を心掛けている。6ヶ月毎の見直しと3ヶ月毎のモニタリングの際には、各記録が介護計画書の見直しに活かせるよう、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住んでいる、仕事が多忙なご家族に代わり、入居準備や退院支援、受診の対応なども行っている。必要に応じて、入院時の見舞いや備品の準備なども職員が対応し、ご家族への負担の軽減を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会との繋がりを大切にし、地域のボランティアや婦人会の方々に定期的な慰問をお願いし、交流の機会を持っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に、かかりつけ医への継続受診の確認を行っている。定期受診の際には、ご家族への状態の報告、また、必要に応じては、主治医へ書面にて説明を行う、もしくは同行受診を行っている。	入居時に、かかりつけ医について意向確認を行っている。看護師が常勤勤務しており、24時間対応可能な協力医療機関との連携を密にしながら、適切な医療を受けられるように支援している。看護評価が毎月実施されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤で勤務している。看護補佐業務を行う介護職が、常に看護師と話し合いながら、看護と介護の両面から入居者の状態を把握し、全職員にも申し送りを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は診療情報提供書を作成し、その他必要書類(処方箋や介護計画書など)と共に、看護師やソーシャルワーカーへ口頭説明を行っている。入院中も、定期的な訪問と電話連絡、また、院内カンファレンスへも家族と共に参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時または入居後、ご家族へ重度化や終末期についての意向の確認を行っている。現状は「看取り」は行っていないが、看取りに関する研修への参加や、同グループとの連携で、入居者・家族へ少しでも安心感が与えられるよう、努めている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居契約時及び必要時に、事業所としての医療連携体制や方針を説明し、その都度意向を確認している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の多くは、救命救急講習を受講している。法人内の研修や、会議内での緊急対応練習なども行っている。また、カルテ内には、各々の緊急対処法や、患者情報カードも作成し、迅速な対応ができるよう心掛けている。1階にAED設置。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練(夜間想定)を2回/年、水害時対策訓練を1回/年行っている。併設施設、同法人職員との連携体制も整えている。また、「非常災害時の対応」についての研修にも参加し、職員の意識を高めている。	隣接する同法人施設への避難通路が確保されており、非常災害時には心強い。水害時や夜間を想定した訓練も実施され、マニュアルの整備や研修実施を通じて非常時への意識を高めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者には尊敬の念を持って接するよう心掛け、言葉遣いや対応には十分な注意を払っている。グループ内の研修では、毎回接遇の為の時間が設けられ、接遇委員会の設置もあり、グループ全体で意識の向上を目指している。	法人内の合同研修会にて、倫理・法令遵守やプライバシー保護、認知症ケア等について取り上げている。接遇委員会も設置されており、意識の向上と現状を振り返る機会を持っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画書の見直しを中心に、ご本人の希望や意向には常に耳を傾けている。また、担当職員を中心に、日々の生活の中から、個人の希望が見付け出せるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々の生活リズムを把握し、休憩時間も適宜取り入れている。活動・入浴・食事など、全てにおいて自己決定できるよう、柔軟な対応を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の化粧や服装は、ご本人の希望を聞きながら対応している。家族との散髪以外に、1回/2ヶ月の施設での散髪日を設けている。誕生会や外出日は、普段化粧をしない入居者へも、職員が準備し対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な嗜好調査や、食事提供方法の確認を行っている。刻みやトロミなどにも臨機応変な対応を心掛けている。準備や片付けは出来る限り入居者にお手伝いをお願いしている。	利用者の方々と共に生地から作る「うどん」や、敷地内の畑で育てたジャガイモを共に収穫し、「ポテトサラダ」「じゃがいも餅」を作ったりと、利用者の方々が力を発揮する場面や楽しみごとの支援が行われている。定期的な嗜好調査が実施され、個別の状況に配慮されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎、一日の水分量をカルテに記載している。食べやすい形や大きさ、トロミの有無なども個人に合わせて対応している。水分や食事量の低下時は、希望の食品購入や補助食品の検討も随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	希望者数名は、訪問歯科診療を受けている。自身で口腔ケアが可能な入居者には、毎食後の声かけを行っている。その他の入居者には、毎食後のうがい、夕食後の口腔ケアと義歯洗浄剤の対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導表にて、全入居者の排泄状況の把握を行っている。時間おきの声かけをはじめとし、夜間はオムツ対応を行うが、日勤帯は布パンツの使用を試みるなどしている。	個別の排泄状況の把握に努め、カンファレンス等にて情報共有と協議を行い、個別の必要な支援を検討している。水分量の確保や乳製品の摂取、軽運動やマッサージ等を行い、便秘予防に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化を常に心がけている。食事以外にも定期的にお茶の時間を設けたり、乳飲料の提供などを行っている。運動や必要時の腹部マッサージなども行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員がマンツーマンで対応している。音楽を流したり、好みのシャンプー類の使用や湯温の把握。リラックスできる環境作りを心掛けている。原則、3回/週入浴とし、時間帯は個人の希望と体調に合わせている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、希望や状況、体調等に応じて、シャワー浴も含む柔軟な対応に努めている。好みのシャンプーの利用や季節湯の実施、音楽を流す等、ゆっくりとした時間の中で交わす会話も大切にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は自由にとれるようにしている。また、体調に応じ、声かけを行っている。施設寝具のみならず、個人持ちの寝具類も全て1回/週洗濯し、清潔に使用していただける対応を取っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人カルテ内に管理し、把握。変更時は看護師からの申し送りと、掲示にて周知している。内服状況や、点眼も申し送りに表にて確認し、誤薬などの防止に努めている。全職員で、薬剤変更後の不眠・傾眠・食思低下などの観察を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯や掃除などの家事活動は、個人のやる気を尊重している。調理や裁縫などの得意分野での活躍で、充実感を感じて頂いている。コーヒーやアルコールなど嗜好品の定期購入を行い、好きなものを食べる喜びを感じてもらえるよう対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出だけでなく、洗濯物干し、買い物など、日常生活の中で、外に出る時間を増やしている。畑仕事や散歩など、希望者には日に何度も屋外に出る時間を設けている。本人の希望(カラオケ・競艇・一時帰宅)にも、職員が柔軟な対応を行っている。	新型コロナ感染拡大防止のため、積極的に取り組んできた外出支援は制限せざるを得ないが、広い敷地を活かした畑づくりや散歩、洗濯物干し等、戸外に出る時間を大切にしている。感染状況を鑑みながら、ドライブや津屋崎古墳群の種まき等に出掛けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には紛失を考慮し、金庫にて保管。ご家族了承の元、競艇などの公益ギャンブルに出かけた事例もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や家族からの電話には、ゆっくりと話せる環境設定を行うよう心掛けている。入居者の家族へ、近況を知らせるお手紙を出し、写真を同封する事や、入居者自ら家族へ年賀状を出せるよう、担当者がお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調光や室温は職員により管理。定期的に希望や確認を取っている。美化・衛生、施設管理の係を中心とし、カーテンや網戸、エアコンの清掃など、年間スケジュールを組み、行っている。壁には写真や季節感のある壁画を作成し、明るく衛生的な空間作りに取り組んでいる。	感染防止や火災防止(コンセント等)に向けて、「春の大掃除」を企画し、利用者の方々も参加している。全体的に清潔感があり、居場所の確保や壁面構成の内容等、各所に工夫が感じられる。広い敷地内にあり、玄関先や庭では気軽な外気浴も可能である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員は入居者の好みの場所や位置を把握し、その場所にあった椅子やテーブル、座布団などの準備を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、使い慣れた馴染みの家具などの持ち込みをお願いしている。ご家族と協力し、自宅での生活が思い出せるような環境作りを行っている。居室入り口には、季節に合った飾りつけ、また、居室内にはご家族との写真を飾るなどしている。	基本的には持ち込み品に制限は設けておらず、家族と団欒するための珈琲セットやソファ、仏壇等が持ち込まれ、配置や動線にも配慮しながら、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーを中心とし、トイレや廊下に手すりを設置。手作りの杖さし作成、入居者の状態に合わせ、名前や場所の掲示を行っている。転倒事故の防止の為、配線環境の整備や、椅子のねじ締めなど、環境担当職員が中心となり、日々行っている。		